証券コード：4680

第45期 定時株主総会

招集ご通知

ROUND1

A place for smiles, health and communication

日　時

2025年6月28日（土曜日）
午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

開催場所

マイドームおおさか
3階 展示ホール
大阪市中央区本町橋2番5号
※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

決議事項

第1号議案　**剰余金の配当の件**
第2号議案　**取締役7名選任の件**
第3号議案　**補欠監査役2名選任の件**

インターネット等による議決権行使期限
2025年6月27日（金曜日）
当社営業終了時刻（午後7時）入力完了分まで

書面（郵送）による議決権行使期限
2025年6月27日（金曜日）
当社営業終了時刻（午後7時）到着分まで

本年の株主総会の運営について

- 株主様でない同伴者様は2名までご入場（傍聴）いただけます。但し、同伴者様はご発言および議決権の行使は一切認められませんので、あらかじめご了承ください。
- 車椅子にてご来場の株主様は、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- ご来場株主様（同伴者様は除く）へお土産のお渡しを予定しております。詳細は末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

株主のみなさまへ

安心・快適なサービスを創出し、皆様へ笑顔と健康とコミュニケーションの場をお届けいたします。

代表取締役社長
杉野公彦

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当期は、国内外で堅調な業績を維持しつつ、次世代の成長に向けた新たな挑戦を本格化させる一年となりました。昨年に引き続き、米国・日本両市場での着実な成長と、企業価値向上のための施策を推進できましたことを、ここにご報告申し上げます。

米国事業では、物価・人件費の上昇が続く中、適切なタイミングでの料金改定や、クレーンゲーム機（特にミニクレーン）の大幅な増台を進め、既存店の売上・利益の底上げを図りました。日本のキャラクター景品を活用したコラボキャンペーンを日米同時展開するなど、現地ニーズに即したサービスの強化に努めました。また、８店舗を新規出店いたしました。

日本事業では、人気のIPを活用したコラボイベントや「ROUND1　LIVE」を活用したリモートイベントなど、幅広い世代に向けたサービスの拡充に努めました。
これらの取り組みにより、当社グループ全体の経常利益は272億円となりました。

株主価値の最大化に向けては、増配の他、自社株買いなどROE（自己資本利益率）向上のための資本政策を引き続き実施しました。加えて、持株会社化によりグローバル展開や新規事業創出に迅速かつ柔軟に対応できる経営基盤を整えました。

大きな挑戦として、米国主要都市での「ジャパニーズフードホール」併設店舗の出店を来期より開始する予定です。これは、ラーメン・うどん・たこ焼きなど日本の多様なB級グルメを、現地のセントラルキッチン方式で高品質かつ効率的に提供する新業態です。まずはカリフォルニア、テキサス、フロリダ、ニューヨーク・ニュージャージーの４エリアより積極展開してまいります。これにより、既存のアミューズメント施設との相乗効果を高め、米国における成長ドライバーとする計画です。

また、最高峰の日本食レストラン事業「ラウンドワンデリシャス」も来期より北米で本格始動させる予定です。日本の著名店舗と提携し、現地で一流の日本食を体験できる場を創出します。今後５年間で10都市への展開を目標とし、将来的には欧州を含むグローバル展開も視野に入れてまいります。

今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を経営の基盤としつつ、魅力的なサービスの開発、人材の育成を進め、営業基盤の拡大に努めてまいります。特に北米市場への投資を加速させ、アミューズメント・飲食両面での新たな価値創出を進め、全社一丸となって「笑顔・健康・コミュニケーション」あふれる場の拡大を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

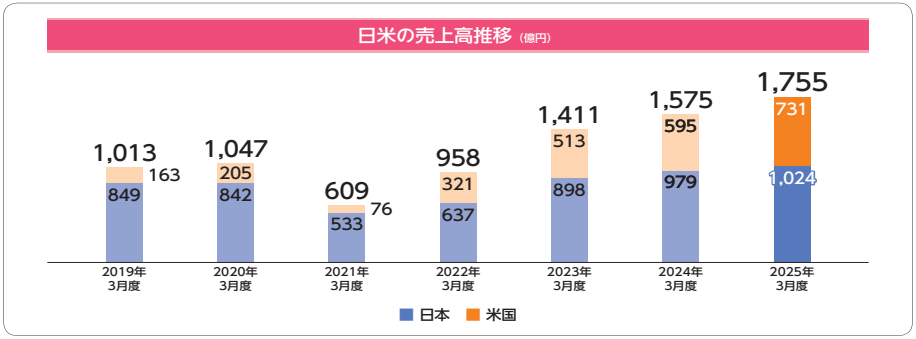

証券コード:4680
2025年6月6日

大阪市中央区難波五丁目1番60号
株式会社 ラウンドワン
代　表　取　締　役　社　長
杉 野　公 彦

株　主　各　位

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会資料掲載　当社ウェブサイト】

・https://www.round1-group.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」より「株式情報」にある「株主総会招集通知等」を選択して、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料掲載　プロネクサスウェブサイト】

・https://d.sokai.jp/4680/teiji/

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月27日（金曜日）の当社の営業終了時刻（午後7時）**までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2025年6月28日（土曜日）午前10時00分（受付開始　午前9時00分）

2. 場　　所　大阪市中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか 3階展示ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑶インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

●株主総会当日までの大規模な災害等の発生状況によっては、本株主総会の運営を変更させていただく場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.round1-group.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。
●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
●開会時刻（午前10時00分）直前は、受付の混雑が予想されます。午前9時00分より受付を開始いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイトおよびプロネクサスウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
●書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該送付書面は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月28日（土曜日）
午前10時00分（受付開始：午前9時00分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月27日（金曜日）
午後7時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月27日（金曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

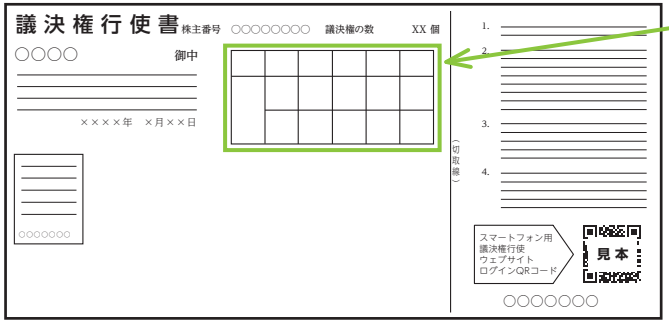

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２、３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対の場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
議決権行使書において各議案につき賛否のご表示のない場合は「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

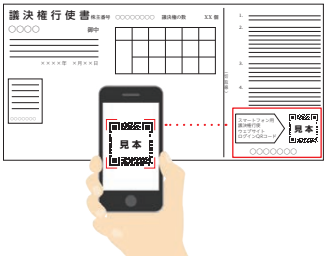

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

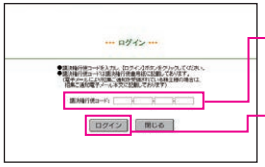

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

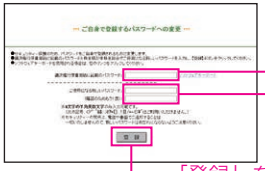

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

・機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

第45期の第4四半期末配当につきましては、業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,048,753,068円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日といたしたいと存じます。

【ご参考】
配当性向の目安を概ね25％前後として、配当額を調整していくことを基本方針としております。

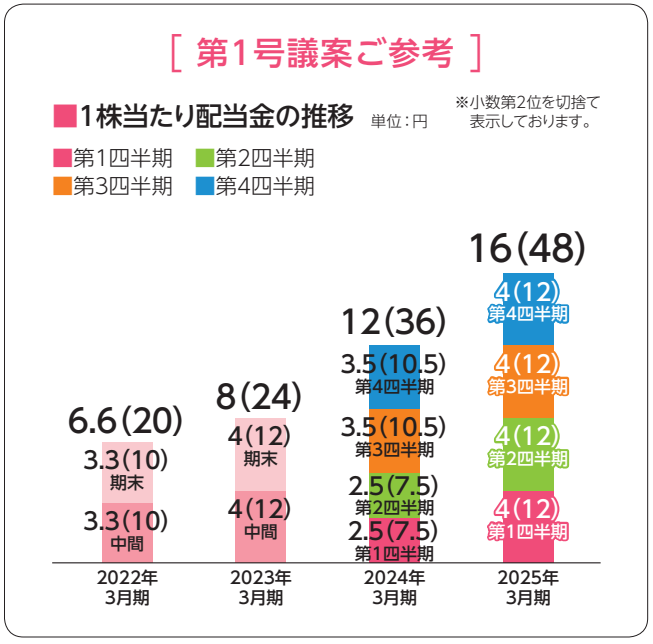

(注)1. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
カッコ（ ）は株式分割が行われなかったと仮定した場合の配当金となります。
2. 2024年3月期より四半期配当制度を導入しております。
3. 2026年3月期の第1四半期末配当より、当社普通株式1株につき4.5円を予定しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

杉野（すぎの） 公彦（まさひこ）

（1961年9月20日生）男性

再任

所有する当社株式の数
59,688,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月	当社取締役
1994年 9 月	当社代表取締役社長
2022年 6 月	当社代表取締役社長執行役員
2024年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

杉野公彦氏は、当社創業者として44年にわたり当社グループの経営を指揮し、現在の当社グループを築き上げ、複合レジャー施設経営の先駆者として関連業界を牽引してまいりました。同氏の強力なリーダーシップと経営全般に対する豊富な知識と経験が海外展開を含めた当社グループのさらなる成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

佐々江（ささえ） 愼二（しんじ）

（1956年9月2日生）男性

再任

所有する当社株式の数
52,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2002年 1 月	同行新石切支店支店長
2004年 4 月	同行八尾支店支店長
2006年 4 月	同行三田支店支店長
2009年11月	当社入社管理本部副本部長
2010年 6 月	当社執行役員管理本部長
2012年 6 月	当社取締役管理本部長
2014年 7 月	当社常務取締役管理本部長
2021年 4 月	当社専務取締役管理本部長
2022年 6 月	当社取締役専務執行役員管理本部長
2024年 4 月	当社取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

佐々江愼二氏は、金融機関で34年にわたり培った豊富な経験と専門的知識を活かして資本政策や財務体質強化などに大きく貢献した実績を有し、現在は取締役副社長として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と知識が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

川口　英嗣（かわぐち　ひでつぐ）

（1972年1月23日生）男性

再任

所有する当社株式の数
18,200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年３月　当社入社
1996年10月　当社泉大津店支配人
1999年11月　当社企画室ボウリング担当
2007年７月　当社運営統括本部ボウリング企画室長
2010年４月　当社運営統括本部運営企画室長
2014年６月　当社取締役
2014年７月　当社取締役運営企画副本部長
2019年７月　当社取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長
2019年８月　Round One Rus LLC取締役
2019年９月　朗玩（中国）文化娯楽有限公司董事長
2021年４月　当社常務取締役運営企画本部長
2022年６月　当社常務執行役員運営企画本部長
2024年１月　株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任）
2024年４月　当社常務執行役員グループ事業本部長
2024年６月　当社取締役グループ事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況）株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長

取締役候補者とした理由および期待される役割

川口英嗣氏は、店舗運営・運営企画で経験を積み、ボウリング事業を中心に企画の立案・実施にあたり、業績拡大に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

岡本　純（おかもと　じゅん）

（1982年8月19日生）男性

再任

所有する当社株式の数
14,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年９月　当社入社　管理部予算・計数担当
2007年７月　当社管理本部財務部財務担当
2015年７月　当社管理本部経理部決算担当
2018年７月　当社管理本部経理部副部長
2019年６月　当社取締役
2019年７月　当社取締役管理本部経理部長
2019年８月　Round One Rus LLC取締役
2019年９月　朗玩（中国）文化娯楽有限公司董事（現任）
2019年10月　Kiddleton, Inc. 取締役
2022年６月　当社執行役員管理本部経理部長
2024年４月　当社執行役員管理本部長
2024年４月　株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長（現任）
2024年６月　当社取締役管理本部長（現任）
（重要な兼職の状況）株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長

取締役候補者とした理由および期待される役割

岡本　純氏は、経理・財務部門で経験を積み、資本政策や財務体質の強化に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は取締役として、管理部門の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が海外展開を含めた当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

高口　綾子（たかぐち　あやこ）

（1974年3月23日生）女性

再 任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数
3,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月　株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社
2001年12月　桂労務社会保険総合事務所入所
2008年 8 月　たかぐち社会保険労務士事務所開設
2016年 4 月　社会保険労務士法人リンク開設　代表社員（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）
2023年12月　株式会社アドバンスクリエイト社外取締役
（重要な兼職の状況）社会保険労務士法人リンク代表社員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高口綾子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社グループにおいて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

川端　さとみ（かわばた）

（1976年6月8日生）女性

再 任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年10月　大阪弁護士会登録　小松特許法律事務所入所（現任）
2008年 5 月　University of Virginia School of Law 卒業（LL.M.取得）
2009年 1 月　Boston University 客員研究員
2010年 4 月　ニューヨーク州弁護士登録
2024年 6 月　当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）小松特許法律事務所　弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

川端さとみ氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、知的財産、米国法等に高い法律知見を有していることから、グローバル展開する当社グループにおいて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

片倉　千裕（かたくら　ちひろ）

（1982年9月7日生）女性

新 任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 4 月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所
2008年 7 月　公認会計士登録
2024年10月　片倉公認会計士事務所開設　代表（現任）
（重要な兼職の状況）片倉公認会計士事務所代表

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

片倉千裕氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、IFRSをはじめとする会計に関する高い専門性を持つことから、当社グループの業務執行において有益な監督、助言等をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 高口綾子氏、川端さとみ氏および片倉千裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高口綾子氏および川端さとみ氏は現在、当社社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって、高口綾子氏が9年、川端さとみ氏が1年となります。
4. 川端さとみ氏の戸籍上の氏名は田中さとみであります。
5. 片倉千裕氏の戸籍上の氏名は中林千裕であります。
6. 当社は、高口綾子氏および川端さとみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 片倉千裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定であります。
8. 当社は、高口綾子氏および川端さとみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、片倉千裕氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
10. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
11. 高口綾子氏が株式会社アドバンスクリエイトの社外取締役として在任中でありました2024年7月、同社が保険代理店手数料の売上計上方法に関する会計処理の不備について監査法人より指摘を受け、過年度の有価証券報告書の訂正を行う事案が発生しました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日ごろから取締役会等において内部統制及び法令順守等の視点から発言を行っておりました。また、本事案の事実認識後は、内部統制のさらなる強化の要請及び再発防止策の策定について適時発言を行うなど、その職責を果たされました。

参考　取締役および執行役員の専門性と経験

第２号議案が原案どおり承認された場合は、本総会終了後より、以下の体制にて会社の運営を行ってまいります。

当社事業において求められるスキル		経営戦略 企業経営	健康経営	店舗開発 運営	海外展開 グローバル経験	財務会計	法務 リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	イノベーション 変化・挑戦
代表取締役社長	杉　野　公　彦	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役副社長 コンプライアンス・リスクマネジメント担当	佐々江　愼　二	●	●		●	●	●	●	●
取締役グループ事業本部長 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長	川　口　英　嗣	●	●	●	●		●	●	●
取締役管理本部長 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長 朗玩（中国）文化娯楽有限公司董事	岡　本　　純		●		●	●	●	●	●
社外取締役	高　口　綾　子		●				●	●	●
社外取締役	川　端　さとみ		●		●	●	●	●	●
社外取締役	片　倉　千　裕		●		●	●		●	●
執行役員　管理副本部長 サステナビリティ担当	三　野　仁　奈		●				●	●	●

※健康経営とは当社が目指す「笑顔と健康とコミュニケーション」に基づく経営を実現するために必要なスキルであります。

第3号議案　補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠き、監査業務の継続性に支障が生じることを避けるため、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

渡瀬　裕昭（わたせ　ひろあき）

（1971年5月11日生）男性

所有する当社株式の数
6,580株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1995年４月　当社入社
2000年４月　当社泉北店支配人
2006年５月　当社運営統括本部エリアマネージャー
2015年２月　当社運営企画部ボウリング企画室
2015年７月　当社運営企画部みんなのコンペ推進室
2019年10月　当社運営企画本部海外事業サポート部
2021年６月　当社運営企画本部海外事業サポート部長
2023年10月　当社内部監査室長（現任）

候補者番号 2

久保田 有子（くぼた　ゆうこ）

（1974年7月15日生）女性

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2000年４月　第一東京弁護士会登録　東京ファミリー法律事務所（現真和総合法律事務所）入所
2002年12月　大阪弁護士会登録
2003年２月　エートス法律事務所　入所
2018年５月　ヒヤマ・クボタ法律事務所開設　代表（現任）
（重要な兼職の状況）ヒヤマ・クボタ法律事務所代表

（注）1．両候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．久保田有子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．常勤社外監査役の後藤知之氏の補欠監査役候補者を渡瀬裕昭氏とし、社外監査役の岩川　浩氏および奥田純司氏の補欠監査役候補者を久保田有子氏といたしたく存じます。
4．久保田有子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律知見が高く、法令順守を徹底した会社経営を実現するための監査を行っていただけるものと判断しております。
5．久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6．当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7．当社は、保険会社との間で監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

＜決議ご通知について＞
本総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、
当社ウェブサイト（https://www.round1-group.co.jp/ir/）に掲載いたしますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上

ROUND1

事業報告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

ラウンドワングループの状況

1．事業の経過および成果

□ 中期ビジョン

過去5年間のハイライトおよび今後の展望の概要

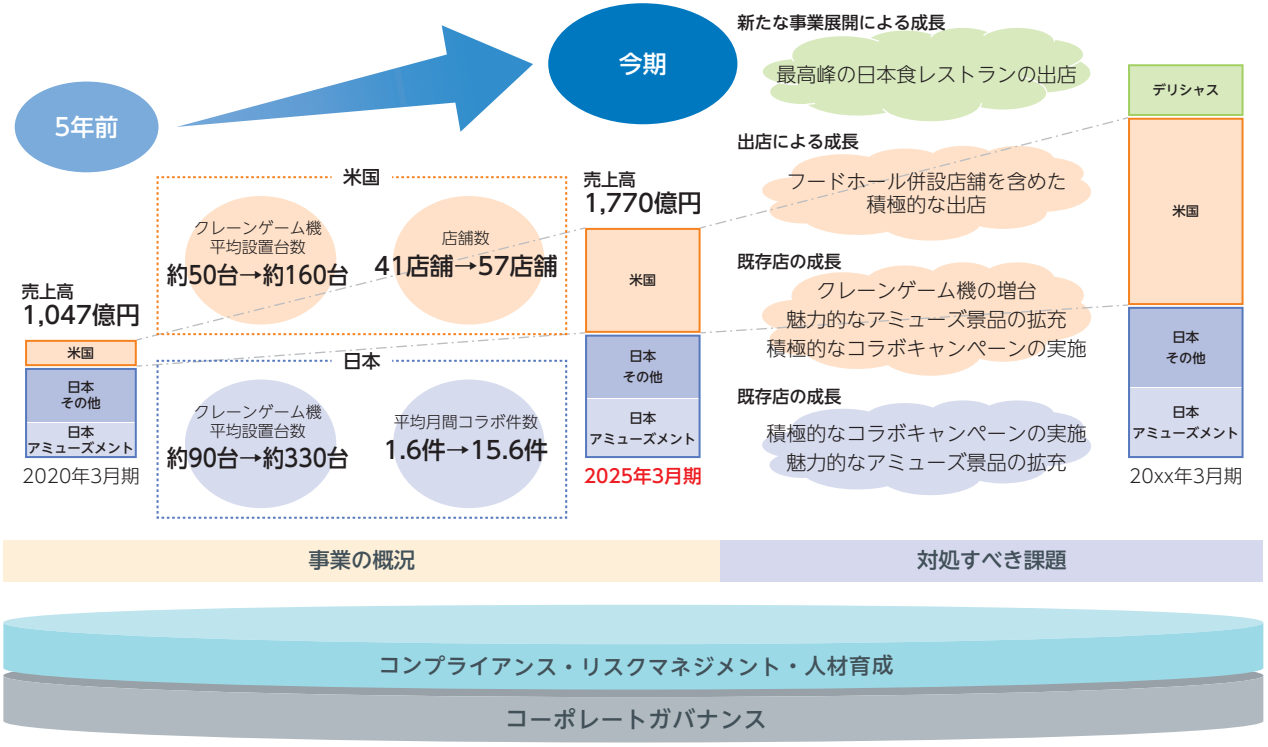

当期より持株会社体制となりました。

持株会社である株式会社ラウンドワンは、グループ経営機能に特化し、経営戦略の策定・経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社（日本、米国、中国での店舗運営）は各社の責任・権限のもと事業環境に応じたスピード感のある経営を行うことで、グループのさらなる成長の実現を目指しております。

事業の概況（グループ）

日本においては、既存店舗の売上拡大を重視し、ミニクレーン増台やコラボキャンペーン企画、若年層向けキャンペーンで集客を強化しました。

米国においては、出店加速、ミニクレーン増台、日米同時コラボキャンペーンの展開により売上成長を図り、コスト増対策として料金改定を随時実施しました。また、新業態「ジャパニーズフードホール」の導入準備をすすめました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,770億57百万円（前期比 11.2%増）	270億06百万円（前期比 11.6%増）	272億27百万円（前期比 12.0%増）	160億32百万円（前期比 2.3%増）

売上高（単位：百万円）

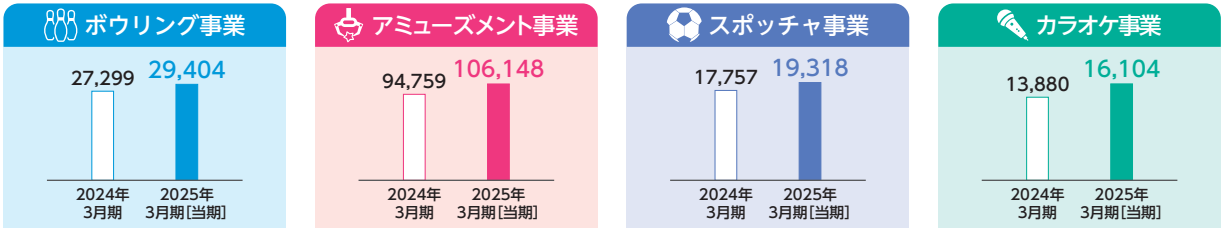

スポッチャ施設は、一部の店舗にはございません。

サービス別売上高構成比

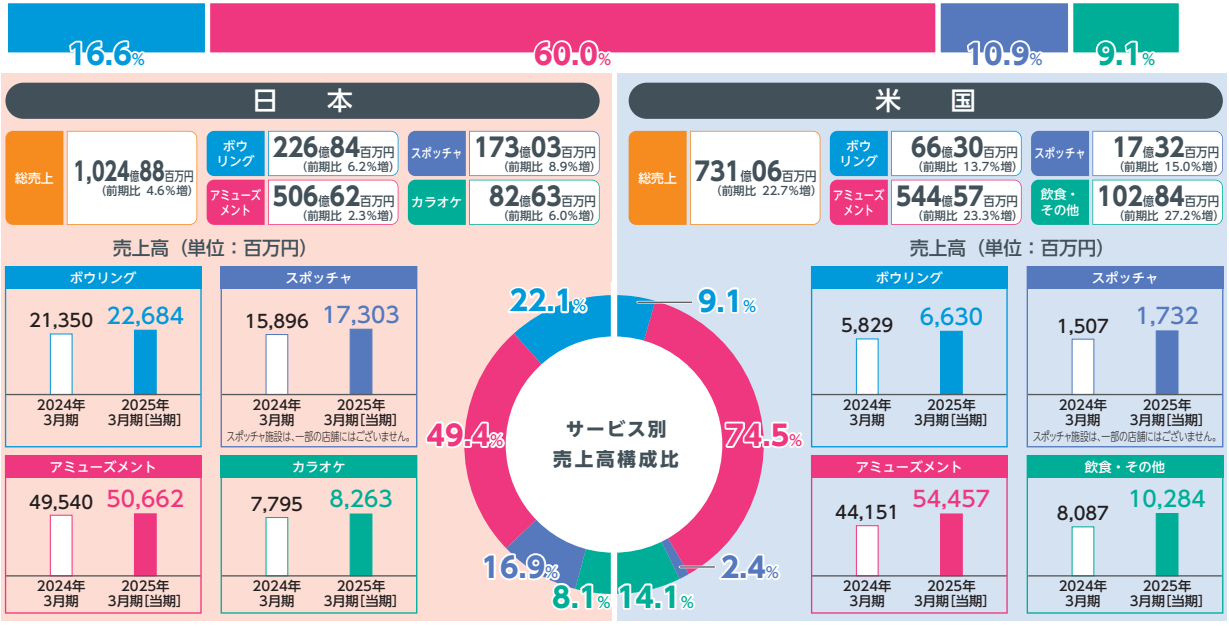

当期の主な施策

＜日本での当期の主な施策＞

●クレーンゲーム機の増台

従来型クレーンゲームに加え、ミニクレーンゲーム機を約6,000台導入し、さらなる売上拡大を図りました。これにより、一店舗平均約330台を設置し他社との差別化を図りました。

●コラボキャンペーンの実施

ボウリング・カラオケ・スポッチャ等でアーティストやアニメと連携したコラボドリンクやグッズ、コラボルームを展開しました。2024年10月には女性VTuberグループ「ホロライブ」との日米同時コラボキャンペーン企画を実施するなど、人気IPを活用し、既存店全体の売上向上を図りました。

●小中学生向けキャンペーン

ボウリング・カラオケ・アミューズメント（メダル）で中学生以下無料キャンペーンや、プロボウラーによるリモートレッスン（KIDSリモ練）など、若年層の集客施策を強化しました。

●リモートイベントの開催

人気プロボウラー参加のオンライン大会や、アイドル・インフルエンサーによるボウリング・カラオケのオンラインイベントを実施し、ファン層の拡大を図りました。

日本売上

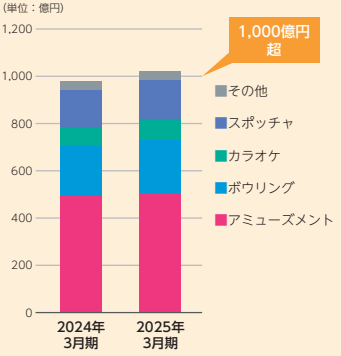

＜米国での当期の主な施策＞

●クレーンゲーム機の増台

2024年7月から2025年３月末までにミニクレーンゲーム機を約2,000台を導入し、期末時点で一店舗平均約160台を設置しました。2025年7月末までにさらに2,000台を増台する予定です。クレーンゲームは米国でも売上向上の主力となっております。

●人気IP活用企画の実施

女性VTuberグループ「ホロライブ」を起用したコラボキャンペーンを日米同時展開したほか、ゲームカードへのチャージにより限定コラボグッズが購入可能となる企画などを実施し、人気IPの活用による既存店売上向上を図りました。

●新規出店

新たに8店舗を出店し営業基盤を拡大しました。

米国売上

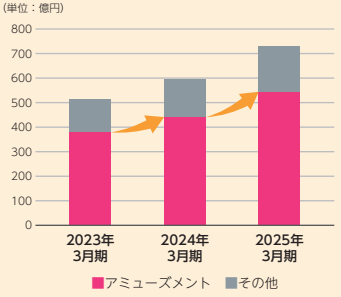

各種コラボレーション企画

「ボウリング、カラオケコラボパック」、「コラボドリンクの販売」「カラオケコラボルームの施工」、「ボウリングエキサイターの表示」、「Xフォロー＆リポストキャンペーン実施」などを中心にコンテンツ毎にオリジナル企画を実施しております。

現在の実施企画の詳細は当社HPにてご確認ください。https://www.round1.co.jp/

ブルーアーカイブ The Animation
実施期間：2024/4/10～7/7

人気アプリゲーム『ブルーアーカイブ』のアニメ化初放送に合わせてコラボキャンペーンを実施。

艦隊これくしょん －艦これ－
実施期間：2024/4/23～9/1

人気ブラウザゲーム『艦隊これくしょん』のサービス開始11周年に合わせてコラボキャンペーンを実施。

©C2 Architecture All Rights Reserved.
©DMM / C2 / KADOKAWA

ちろぴの
実施期間：2024/6/21～9/23

登録者数163万人の2人組YouTuberとコラボ実施。スポッチャでのデジタルクイズラリー等、小中学生をターゲットとした企画を実施。

ホロライブ
実施期間：2024/10/11～2025/1/13

当社初の日米同時開催で女性VTuberグループ『ホロライブ』とコラボキャンペーンを実施。

フィッシャーズ
実施期間：2024/9/2～11/4

登録者数880万人の6人組YouTuberとコラボ実施。スポッチャでのフィッシャーズメンバーへの挑戦企画等、小中学生をターゲットとした企画を実施。

アルティメットジャンボジェット
実施期間：2024/10/25～2025/1/12

人気ゲーム配信を行う実況者グループ「アルティメットジャンボジェット」とコラボキャンペーンを実施。

超ときめき宣伝部
実施期間：2024/12/6～2025/3/9

スターダストプロモーション所属の6人組アイドルグループ。12月4日のCD発売、12月28日　さいたまスーパーアリーナワンマンライブを記念したコラボキャンペーンを実施。

ガンダムSEED FREEDOM
実施期間：2024/12/18～2025/2/18

サンライズ制作、2024年全国劇場公開アニメ「ガンダムSEED FREEDOM」とコラボキャンペーンを実施。

モンスターストライク

人気スマホアプリ『モンスターストライク』とのコラボキャンペーンを実施。各部門で様々な連動企画を実施。

実施期間：2024/10/15～2025/1/19

2. 対処すべき課題

当社グループでは、新規出店や出店形態の多様化などによる営業基盤の拡大、新サービスの創出やファン層の拡大による収益構造の改善、新規事業の開発を対処すべき重要課題と考えております。中期ビジョンに基づき以下の施策を実施してまいります。

フードホール併設店舗の展開　：出店による成長

従来の形態の店舗に日本のB級グルメ（ラーメン、たこ焼き等）を集めた「ジャパニーズフードホール」を併設した新形態の店舗出店を2025年度より米国主要都市で開始する予定です。セントラルキッチン方式で品質を担保しつつ、集客力の向上と出店形態の多様化により、売上拡大を図ります。

出店加速と新たな店舗モデルの導入　：出店による成長

コロナ禍明け以降、米国での出店を加速しております。従来型の大型店舗に加え、アミューズメント中心の小型店舗やフードホール併設店舗等を組み合わせ、年間10～20店の新規出店を目指します。

米国店舗数の推移

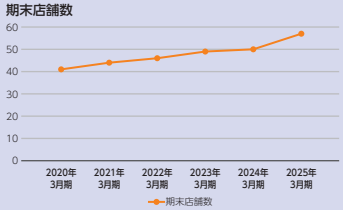

コラボキャンペーン企画の促進　：既存店の成長

人気IPを活用したコラボキャンペーン企画の実施を促進し、米国に日本のキャラクター景品を積極導入してまいります。メーカー・IPホルダーとの提携を強化し、今後さらにバリエーションを増やしていく方針です。

年間コラボIP件数の推移

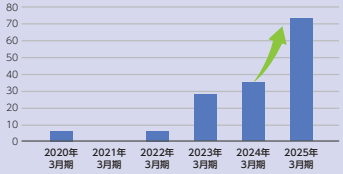

ラウンドワンデリシャスプロジェクト：新たな事業展開による成長

ラウンドワンデリシャス（ROUND ONE Delicious）は、ラウンドワンが新たに展開する高級日本食レストラン事業です。アミューズメントやボウリングなど既存のラウンドワン事業とは独立した位置づけで、主に北米（米国）を中心にグローバル展開を目指します。

新サービスの創出

当社グループが提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、リアルな店舗との融合を図ることで、新サービスを創出し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの提供にも努めてまいります。

ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」を提供しております。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただけるサービスです。

人材の育成

新サービスを創出し、世界に通用するエンターテインメントサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が重大課題であると認識しております。人材活躍促進プロジェクトチームの活動を推進するなど、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

サステナビリティ（SDGs）への対応

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、目標達成に向けて、積極的に取り組んでおります。サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ諮問委員会の提言の下、サステナビリティ推進チームにより、社内への啓蒙および推進策の検討・立案・実施を行っております。引き続き、社内への啓蒙に努めるとともに、SDGsへの対応を積極的に進めてまいります。

■ 自治体との連携による地域の課題解決

2024年5月に堺市と「堺市民の健康増進および笑顔と交流の創出に関する連携協定」を締結し、地域の健康課題の解決を目指し、堺市と協力して健康チェックイベントを定期開催しています。来場者は健康診断を目的に来店されますが、スポッチャの体験を通じて楽しみながら運動習慣を身につけるきっかけとなっています。また、その他にも事業の強みを活かし、部活動の地域移行に貢献すること等、今後も各自治体への働きかけを行ってまいります。

■ 高齢者を対象とした防犯教室の開催

日本国内の一部店舗において、ボウリングのクラブ活動に参加している地域のご高齢者を対象に、「心身共に健康になって頂く」ため、地元警察官による防犯教室を開催しています。今後も活動の地域を広げ、高齢者の方々が安心して平和に暮らせる街づくりに貢献していきます。

■ 省エネ設備の導入

ダイキン工業株式会社と協業し、空調の電力デマンドコントロール体制を構築しております。屋内型複合アミューズメント施設において快適性を保ちながら省エネを実現し、2019年に省エネ大賞を受賞しました。また2023年からは、『EneFocusα』を導入し、遠隔監視と自動温度管理により更なる省エネ化を図っています。
※EneFocusαはダイキン工業株式会社の商標です。

■ 社内浸透を図る全社的なサステナビリティ活動

当社グループはサステナビリティへの理解と関心を高めるため、「サステナビリティ推進チーム」を設置し、社外セミナーへの参加や定期的な社内議論を行っています。また、国内全社員を対象とした研修や、取組み事例をまとめた冊子の配布を通じて、従業員の意識向上と自発的な行動を促進しています。

【ラウンドワンサステナビリティ基本方針（抜粋）】
当社グループはサステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める。
サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える。

コーポレートガバナンスの充実

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、当社グループ全体として「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図るなど、各種施策に取り組んでまいります。

また、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動をグローバルな視点から充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全な当社グループ運営」を進めてまいります。

コーポレートガバナンス体制図

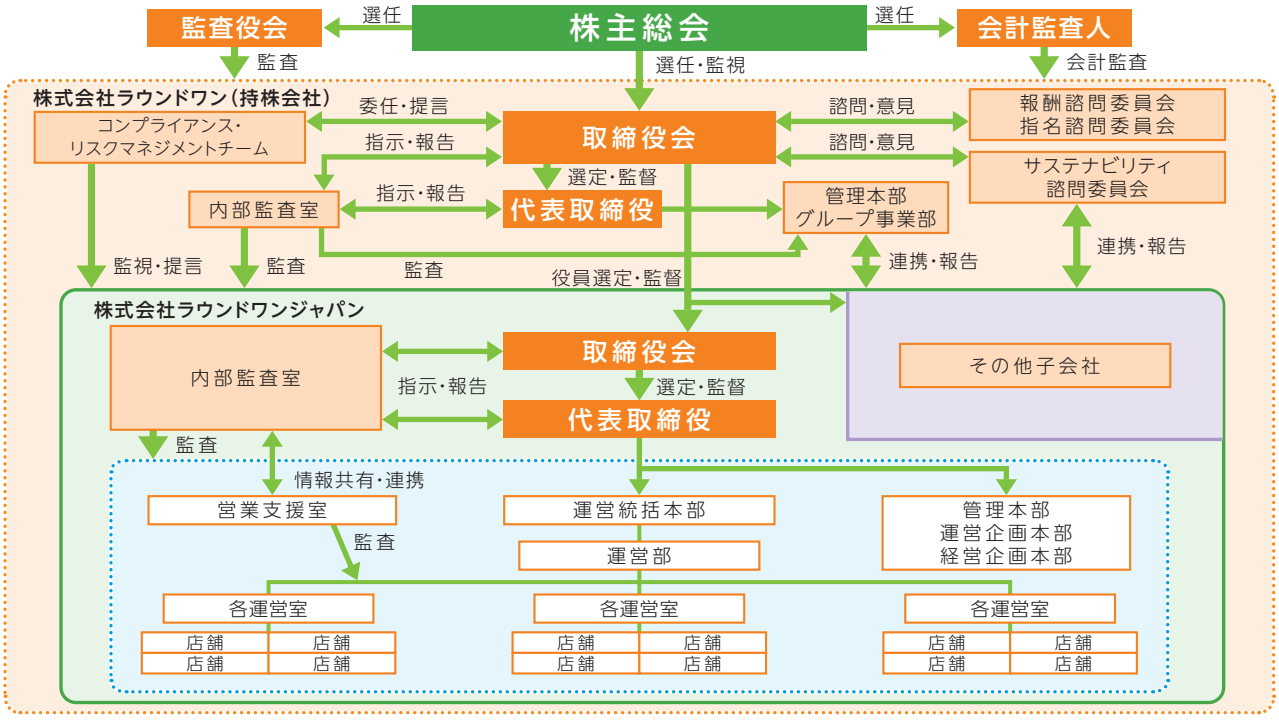

3．主要な営業所

（2025年3月31日現在）

本　　社　大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階

東京オフィス　東京都港区西新橋一丁目13番1号
DLXビルディング5階 5-2

2024年
4月オープン

町田ジョルナ店
［東京都町田市］

国内店舗ラインアップ

▲ スポッチャ設置店舗　▲ ギガクレーンゲームスタジアム設置店舗

北海道

北海道	函館店 ▲ ▲
	旭川店 ▲ ▲
	札幌北21条店 ▲ ▲
	札幌・白石本通店 ▲ ▲
	札幌すすきの店 ▲

東 北

青森県	青森店
岩手県	盛岡店 ▲ ▲
秋田県	秋田店 ▲ ▲
宮城県	仙台苦竹店▲
福島県	福島店 ▲ ▲
	郡山店 ▲ ▲

中 部

新潟県	新潟店 ▲ ▲
長野県	長野店 ▲ ▲
石川県	金沢店 ▲ ▲
愛知県	中川1号線店 ▲ ▲
	鳴海店
	千種店 ▲
	名古屋西春店 ▲▲
	イーアス春日井店 ▲ ▲
	半田店 ▲ ▲
	豊橋店 ▲▲
静岡県	富士店 ▲
	浜松店 ▲▲
	静岡・駿河店▲
岐阜県	モレラ岐阜店▲

関 東

群馬県	前橋店 ▲ ▲
栃木県	宇都宮店 ▲ ▲
埼玉県	大宮店
	わらび店
	朝霞店 ▲ ▲
	上尾店 ▲ ▲
	さいたま・栗橋店 ▲ ▲
	入間店 ▲ ▲
	所沢店▲▲
	草加店▲
	さいたま・上里店▲
	ららぽーと新三郷店 ▲ ▲
	さいたま・鴻巣店▲
千葉県	市原店▲
	習志野店 ▲
	市川鬼高店▲
	アリオ柏店 ▲ ▲
東京都	南砂店 ▲
	町田店
	町田ジョルナ店（クレーンゲーム専門店）
	板橋店 ▲
	武蔵村山店 ▲▲
	府中本町駅前店▲
	ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲ ▲
	池袋店
	吉祥寺店
	調布駅前店（クレーンゲーム専門店）
神奈川県	高津店
	横浜駅西口店
	川崎大師店 ▲▲
	横浜綱島店
	ららぽーと湘南平塚店▲

近 畿

三重県	みえ・川越IC店 ▲▲
	津・高茶屋店 ▲
滋賀県	浜大津アーカス店 ▲
兵庫県	三宮駅前店
	JR尼崎駅前店
	伊丹店
	姫路飾磨店 ▲
	加古川店
大阪府	東淀川店 ▲
	城東放出店 ▲▲
	豊中店
	高槻店 ▲ ▲
	守口店 ▲
	東大阪店 ▲
	堺中央環状店 ▲▲
	堺駅前店 ▲ ▲
	枚方店 ▲▲
	岸和田店▲
	梅田店▲
	千日前店 ▲
	ららぽーと和泉店 ▲
京都府	京都河原町店
	京都伏見店▲▲
奈良県	奈良ミ・ナーラ店 ▲
和歌山県	和歌山店 ▲ ▲

中国・四国・九州・沖縄

岡山県	岡山妹尾店 ▲▲
広島県	広島店 ▲
	福山店 ▲
香川県	高松店 ▲▲
徳島県	徳島・万代店▲
高知県	高知店▲
愛媛県	松山店 ▲
福岡県	福岡天神店 ▲
	小倉店 ▲ ▲
	博多・半道橋店 ▲ ▲
	大野城店 ▲
佐賀県	佐賀店 ▲ ▲
大分県	大分店 ▲▲
熊本県	熊本店 ▲ ▲
宮崎県	宮崎店 ▲ ▲
鹿児島県	鹿児島宇宿店 ▲▲
沖縄県	沖縄・宜野湾店 ▲▲
	沖縄・南風原店▲

海外店舗ラインアップ

▲ スポッチャ設置店舗

米国

カリフォルニア州 **プエンテヒルズ店** ▲
モレノバレー店
レイクウッド店
メインプレイス店
イーストリッジ店
サンバレー店
ノースリッジ店
テメキュラプロムナード店
サウスランド店
バーバンクタウンセンター店
ローズビル店
プラザボニータ店
ミッションビエホ店（アミューズ小型店舗）
ストーンズタウン店
コロラド州 **サウスウエスト店**
ジョージア州 **カンバーランド店** ▲
イリノイ州 **フォックスバレー店**
ノースリバーサイドパーク店
ガーニーミルズ店
マサチューセッツ州 **ホールヨーク店**
メイン州 **メイン店**
ミシガン州 **グレイトレイクスクロッシング店**
ノースカロライナ州 **フォーシーズンズ店**
ネブラスカ州 **ゲートウェイ店**
ニューメキシコ州 **コロナドセンター店**
ニューヨーク州 **ブロードウェイ店**
クリスタルラン店
オハイオ州 **グレイトレイクス店**
フェアフィールドコモンズ店
ペンシルベニア州 **エクストン店**
ミルクリーク店
ファッションディストリクト店
パークシティセンター店 ▲
テキサス州 **アーリントン・パークス店**
グレイプバインミルズ店
ノーススター店
ディアブルック店（アミューズ小型店舗）
ユタ州 **サウスタウンセンター店**
ワシントン州 **サウスセンター店**
バンクーバー店
サウスヒル店
ウィスコンシン州 **サウスリッジ店**
ネバダ州 **メドーウッド店**
メドーズ店
ラスベガスサウスアウトレット店（アミューズ小型店舗）
アリゾナ州 **パークプレイス店**
アローヘッド店 ▲
チャンドラー店
メリーランド州 **タウソンタウンセンター店**
オレゴン州 **バレーリバーセンター店**
カンザス州 **タウンイーストスクエア店**
バージニア州 **ポトマックミルズ店**
ニュージャージー州 **デプトフォード店**
ジャージーガーデンズ店
オクラホマ州 **クエイルスプリングス店**
フロリダ州 **ペンブロークレイクス店** ▲
コネチカット州 **ダンベリーフェアー店**

中国

広東省広州市 **広州新塘イオンモール店** ▲
広東省深圳市 **深圳龍華壹方天地店** ▲
上海市 **上海宝山日月光店** ▲
南京市 **南京江寧金鷹店** ▲
（2025年3月31日閉店）

※アミューズ小型店舗：
アミューズメントを中心とした小型店舗

米国

2024年4月オープン

ラスベガスサウスアウトレット店
［ネバダ州］

2024年6月オープン

プラザボニータ店
［カリフォルニア州］

2024年7月オープン

ガーニーミルズ店
［イリノイ州］

2024年11月オープン

ミッションビエホ店
［カリフォルニア州］

2024年11月オープン

ストーンズタウン店
［カリフォルニア州］

2025年2月オープン

チャンドラー店
［アリゾナ州］

2025年2月オープン

ディアブルック店
［テキサス州］

2025年3月オープン

ジャージーガーデンズ店
［ニュージャージー州］

4. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況
株式会社ラウンドワンジャパン
Round One Entertainment Inc.
朗玩（中国）文化娯楽有限公司
Round One Delicious Holdings, Inc.
株式会社エスケイジャパン（関連会社）

※当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ラウンドワンジャパン
特定完全子会社の住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目１番60号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	37,517百万円
当社の総資産額	89,831百万円

※2024年６月14日に100％子会社であるRound One Delicious Holdings, Inc.を設立いたしました。
※2024年６月14日に100％孫会社であるRound One Delisious USA, Inc.を設立し、2025年２月１日に株式会社ラウンドワンデリシャスはRound One Delisious USA, Inc.へ事業譲渡いたしました。

5. 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
2,209名	101名増

（注）上記使用人数には、当社の嘱託社員（2名）、パートタイマー51名（1人当たり1日8時間換算）、連結子会社の嘱託社員（68名）・パートタイマー5,714名（1人当たり1日8時間換算）については、含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
35名	1,247名減	35.2歳	11年7ヶ月

（注）1.上記使用人数には、嘱託社員（2名）、パートタイマー51名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。
2.上記使用人数が前期末と比べて1,247名減少しておりますが、その主な理由は、国内の屋内型複合レジャー施設の運営事業を当社100％子会社である株式会社ラウンドワンジャパンへ吸収分割したことにより、運営事業に関わる従業員が株式会社ラウンドワンジャパンへ転籍したことによるものです。

6. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社日本政策投資銀行	5,179 百万円
株式会社三井住友銀行	4,083
株式会社国際協力銀行	4,000

7. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は30,729百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店への投資および新設店舗への投資、資産除去資産の見積り直し等が10,076百万円、米国において既存店への投資および新設店舗への投資等が20,391百万円、その他地域において既存店舗運営への投資が262百万円であります。

8. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

9. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は2024年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社100％出資の子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを承継会社とする吸収分割により、当社の「ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）等を中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業」に関して有する権利義務を株式会社ラウンドワンジャパンへ承継させ、持株会社に移行いたしました。

また、株式会社ラウンドワンデリシャスは2025年２月１日に100％孫会社であるRound One Delisious USA, Inc.へ事業譲渡いたしました。

当社グループは持株会社体制の下、さらなる成長の実現を目指してまいります。

10. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

11. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

12. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

13. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

14. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区　分	2022年3月期 第42期	2023年3月期 第43期	2024年3月期 第44期	2025年3月期 第45期［当期］
売上高	96,421百万円	142,051百万円	159,181百万円	177,057百万円
営業利益又は営業損失（△）	△1,726百万円	16,921百万円	24,195百万円	27,006百万円
売上高営業利益率	△1.8%	11.9%	15.2%	15.3%
経常利益	5,360百万円	16,690百万円	24,316百万円	27,227百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,937百万円	9,737百万円	15,666百万円	16,032百万円
1株当たり当期純利益	14円00銭	34円03銭	57円99銭	59円71銭
総資産	157,698百万円	170,623百万円	185,464百万円	213,655百万円
純資産	54,603百万円	61,180百万円	70,537百万円	72,354百万円
1株当たり純資産額	189円70銭	217円30銭	260円59銭	274円80銭

●店舗数の状況

期中出店数	6店舗	6店舗	3店舗	9店舗
期中退店数	2店舗	3店舗	2店舗	2店舗
期末店舗数	149店舗	152店舗	153店舗	160店舗

ラウンドワンの状況

1. 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　749,100,000株

(2) 発行済株式の総数　　288,477,042株

（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は696,900株増加しております。

(3) 株主数　　67,334名

(4) 大株主の状況（上位10名）

順位	株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
1	杉野公彦	59,688,900株	22.77％
2	管理信託（A027）受託者　株式会社SMBC信託銀行	35,047,500	13.37
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,461,900	10.86
4	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,750,600	6.77
5	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE−AC）	7,024,258	2.68
6	GOVERNMENT OF NORWAY	4,623,714	1.76
7	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,424,235	1.69
8	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,190,006	1.22
9	JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,030,538	1.16
10	MSCO CUSTOMER SECURITIES	3,020,200	1.15

（注）1．当社は、自己株式を26,288,775株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3．上記の所有株式数のうち、管理信託（A027）受託者　株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものです。

(5) その他株式に関する重要な事項

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

①取得対象株式の種類　　当社普通株式
②取得した株式の総数　　8,195,000株
③株式の取得価格の総額　　9,999,897,800円
④取得期間　　2024年12月2日～2025年3月21日
⑤取得の理由　　経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行するため

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　称	2021年新株予約権	2024年新株予約権
新株予約権の数	50個	184個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名	4名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式　15,000株	当社普通株式　55,200株
新株予約権の払込金額	要しない	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり465円	1株当たり1,031円
新株予約権の行使期間	2023年11月1日から 2025年10月31日まで	2026年11月1日から 2028年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　称	2024年新株予約権
発行決議の日	2024年10月31日
当社使用人	新株予約権の数：303個 新株予約権の目的である株式の種類および数：当社普通株式 90,900株 交付対象人数：35名
子会社の役員及び使用人	新株予約権の数：8,379個 新株予約権の目的である株式の種類および数：当社普通株式 2,513,700株 交付対象人数：1,228名
新株予約権の払込金額	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,031円
新株予約権の行使期間	2026年11月1日から 2028年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉野　公彦	
取締役副社長	佐々江　愼二	コンプライアンス・リスクマネジメント担当
取締役	川口　英嗣	グループ事業本部長 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長
取締役	岡本　純	管理本部長 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長
取締役	綴木　公子	公認会計士　綴木公子公認会計士・税理士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役
取締役	高口　綾子	社会保険労務士　社会保険労務士法人リンク代表社員
取締役	川端　さとみ	小松特許法律事務所　弁護士
常勤監査役	後藤　知之	
監査役	岩川　浩	税理士　岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田　純司	弁護士　朝日中央経済法律事務所代表パートナー

(注) 1. 取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏および取締役川端さとみ氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川　浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤知之氏および監査役岩川　浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験合格者であり会計に関する専門知識を有しております。
・監査役岩川　浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏および川端さとみ氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

【参考】2025年5月20日現在の当社の主要な子会社の代表者は以下のとおりであります。

会社名	氏　名	地　位
株式会社ラウンドワンジャパン	川口　英嗣	代表取締役社長
Round One Entertainment Inc.	高橋　博利	President&CEO
朗玩（中国）文化娯楽有限公司	胡　慧君	董事長　総経理
Round One Delicious Holdings, Inc.	加地　眞太郎	President&CEO

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストックオプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

3.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストックオプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

4.金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			員　数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	145百万円 (6)	142百万円 (6)	一百万円 (—)	3百万円 (—)	8名 (3)
監査役 （うち社外監査役）	14 (14)	14 (14)	— (—)	— (—)	3 (3)
合　計	160	157	—	3	11

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役役を除く）の員数は、7名です。

2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

3. 非金銭報酬等の内容は、2018年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき発行された、事業報告「2. 新株予約権等の状況」（1） 記載の2024年新株予約権であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係

・記載すべき重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係

・記載すべき重要な事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役綴木公子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議12回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。

・取締役高口綾子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議12回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。

・取締役川端さとみ氏は、2024年６月22日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催された定例会議（2024年６月22日就任以降）７回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会９回全て、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議に12回中９回出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
・監査役岩川　浩氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中11回、監査役会９回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会９回中８回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏および取締役川端さとみ氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川　浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社であるRound One Entertainment Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当を継続して実施することを基本に、配当性向の目安を概ね25%前後として配当を行う方針としております。

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
【流動資産】	**66,149**
現金及び預金	51,154
売掛金	2,492
商品	434
貯蔵品	4,588
その他	7,479
【固定資産】	**147,505**
（有形固定資産）	**132,438**
建物及び構築物	45,300
ボウリング設備	2,828
アミューズメント機器	16,991
土地	5,603
リース資産	13,528
使用権資産	39,212
その他	8,972
（無形固定資産）	**939**
（投資その他の資産）	**14,127**
繰延税金資産	1,819
差入保証金	8,560
その他	3,747
資産合計	**213,655**

科　目	金　額
負債の部	
【流動負債】	**53,230**
買掛金	419
短期借入金	600
1年内償還予定の社債	142
1年内返済予定の長期借入金	12,178
リース債務	15,879
未払法人税等	5,230
契約負債	5,103
その他	13,676
【固定負債】	**88,070**
社債	142
長期借入金	27,633
リース債務	49,410
資産除去債務	7,133
長期預り保証金	341
その他	3,410
負債合計	**141,301**
純資産の部	
【株主資本】	**63,594**
資本金	25,665
資本剰余金	26,341
利益剰余金	31,593
自己株式	△20,005
【その他の包括利益累計額】	**8,455**
その他有価証券評価差額金	19
繰延ヘッジ損益	△1
土地再評価差額金	△138
為替換算調整勘定	8,576
【新株予約権】	**304**
【非支配株主持分】	**△0**
純資産合計	**72,354**
負債・純資産合計	**213,655**

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		177,057
売上原価		143,621
売上総利益		**33,436**
販売費及び一般管理費		6,429
営業利益		**27,006**
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	
為替差益	43	
持分法による投資利益	241	
リース条件変更利益	272	
その他	322	1,023
営業外費用		
支払利息	633	
その他	168	801
経常利益		**27,227**
特別利益		
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	203	
減損損失	2,212	2,415
税金等調整前当期純利益		**24,820**
法人税、住民税及び事業税	7,515	
法人税等調整額	1,272	8,788
当期純利益		**16,031**
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		**16,032**

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
【流動資産】	**26,321**
現金及び預金	18,828
売掛金	0
商品	4
貯蔵品	25
前払費用	25
未収入金	4,509
その他	2,927
【固定資産】	**63,509**
（有形固定資産）	**1,092**
建物	627
構築物	5
什器備品	15
土地	408
建設仮勘定	36
（無形固定資産）	**42**
ソフトウェア	28
その他	14
（投資その他の資産）	**62,374**
関係会社株式	56,527
関係会社出資金	696
関係会社長期貸付金	4,900
繰延税金資産	147
差入保証金	103
資産合計	**89,831**

科　目	金　額
負債の部	
【流動負債】	**14,216**
短期借入金	600
1年内償還予定の社債	142
1年内返済予定の長期借入金	12,178
未払金	170
未払費用	44
未払法人税等	947
預り金	95
設備未払金	36
その他	1
【固定負債】	**27,989**
社債	142
長期借入金	27,633
長期未払金	213
負債合計	**42,206**
純資産の部	
【株主資本】	**47,321**
資本金	25,665
資本剰余金	26,341
資本準備金	6,899
その他資本剰余金	19,442
利益剰余金	15,319
繰越利益剰余金	15,319
自己株式	△20,005
【新株予約権】	**304**
純資産合計	**47,625**
負債・純資産合計	**89,831**

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		10,462
営業原価		1,294
売上総利益		**9,167**
販売費及び一般管理費		844
営業利益		**8,322**
営業外収益		
受取利息及び配当金	118	
為替差益	70	
受取保険金	37	
その他	23	250
営業外費用		
支払利息	240	
その他	22	263
経常利益		**8,310**
特別利益		
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
関係会社出資金評価損	1,464	1,464
税引前当期純利益		**6,853**
法人税、住民税及び事業税	2,324	
法人税等調整額	246	2,571
当期純利益		**4,281**

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社ラウンドワン
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　髙　﨑　充　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　下井田　晶　代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　河　越　弘　昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社ラウンドワン
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　髙　﨑　充　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　下井田　晶　代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　河　越　弘　昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

2025年5月16日

株式会社ラウンドワン　監査役会

常勤社外監査役　後　藤　知　之 ㊞

社 外 監 査 役　岩　川　　浩 ㊞

社 外 監 査 役　奥　田　純　司 ㊞

以　上

■ 株主優待制度について

より多くの株主様に当社施設をご利用いただく機会を増やし、当社へのご理解を深めていただくことを願い、2025年3月31日現在、株主名簿に記載されている株主様へ、以下の株主優待制度を適用させていただいております。

▶株主優待制度

100株以上300株未満の株式をご所有の株主様

①500円割引券	1枚
②健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

300株以上1,500株未満の株式をご所有の株主様

①クラブ会員入会券	1枚
②500円割引券	3枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

1,500株以上3,000株未満の株式をご所有の株主様

①シルバー会員入会券	1枚
②500円割引券	5枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

3,000株以上6,000株未満の株式をご所有の株主様

①ゴールド会員入会券	1枚
②500円割引券	8枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

6,000株以上の株式をご所有の株主様

①プラチナ会員入会券	1枚
②500円割引券	10枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

株主優待についてのお知らせ（四半期対応）

毎年３月31日、６月30日、９月30日、12月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主優待券をお送りいたします。

詳しくは当社ウェブサイト（https://www.round1-group.co.jp/ir/stock-information/special-benefit/)をご覧ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」　毎年3月31日 「第1四半期末配当金」毎年6月30日　「第2四半期末配当金」毎年９月30日 「第3四半期末配当金」毎年12月31日　「第4四半期末配当金」毎年3月31日 （その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします）
公告方法	電子公告 URL:https://www.round1-group.co.jp/ （ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします）
上場証券取引所	東京証券取引所（プライム市場）
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031 受付時間 9：00～17：00（土日祝日および12/31～1/3を除く）
（ホームページ）	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。 証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設いたしております。 特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

新事業のご紹介

ROUND ONE Delicious

ラウンドワンデリシャス

最高峰の日本食を世界へ

現在日本食は世界各国でブームとなり、ニューヨーク、パリなどの海外の主要都市では鮨だけではなく、多くの日本料理が人気を博しています。しかし、実情は日本国内で最高の評価を得られた日本料理はまだまだ北米をはじめ諸外国におきましては出会えることが少ないと言えます。

「ROUND ONE Delicious」プロジェクトでは、日本国内に70万店ある飲食店、そのわずか0.01%の日本のトップに君臨する予約困難店、その最上位クラスの店舗が日本最高峰のドリームチームを結成し、海外へ日本の食を提供します。

国内最高峰の飲食店ブランド、米国におけるラウンドワンの収益基盤、ノウハウを活用して、まずは北米での店舗展開を進めてまいります。北米だけで100億円以上の経常利益をあげるラウンドワンの総合アミューズメント事業と今回のROUND ONE Deliciousでのドリームチームで世界の人々に最高峰の日本食を提供し、ラウンドワンが提供する日本発の二つのエンタメ事業で世界の人々を笑顔いっぱいにしてまいります。

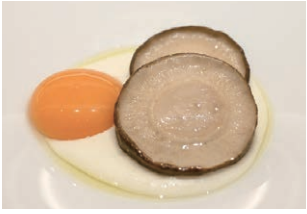

真の日本食の可能性を、私たちはアメリカの地で証明します。

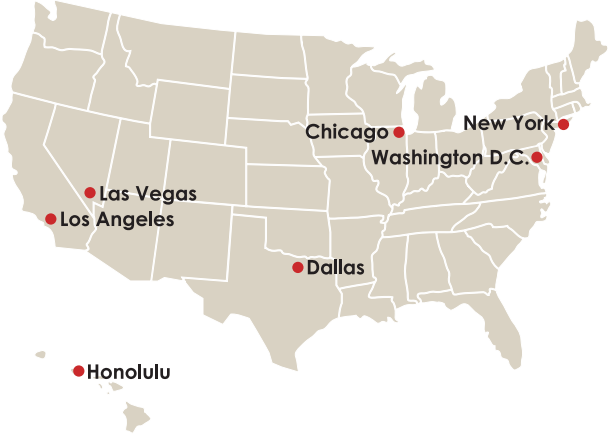

2025年冬、まずはアメリカ3都市での店舗オープンを目指します。

全世界への進出の足がかりとして、まずはアメリカ主要3都市(ニューヨーク、ロサンゼルス、ラスベガス)への出店を現在、計画しています。その後他の主要都市(シカゴ、ダラス、ワシントンDC、ホノルル)への出店を計画しています。母体であるROUND1ではすでに、50以上の複合アミューズメント施設をアメリカで展開しており、経常利益も100億円規模へと成長しています。グループとして培った海外での運営ノウハウを活かし、アメリカ出店はもちろん、将来的には、ヨーロッパをはじめ全世界へとフィールドを拡大していく予定です。

鮨、日本料理、中華、創作、焼鳥、天ぷらの中から1ユニットとして、複数の加盟店で1店舗を構成。

ここにくれば、さまざまなジャンルの「本物の日本食」を味わうことができる。そんな楽しさをお客様にご提供するために、鮨、日本料理、中華、創作(イノベーティブ)、焼鳥、天ぷらを1つのユニットとし、1店舗を6つから9つの加盟店によって構成します。座席は1店舗あたり14席のカウンターを設置。料理人やシェフとのコミュニケーションも楽しみながら、四季折々に各店のおまかせコースを堪能いただきます。

ユニットイメージ

株主総会会場のご案内

マイドームおおさか　３階展示ホール

大阪市中央区本町橋2番5号　電話：06-6947-4321

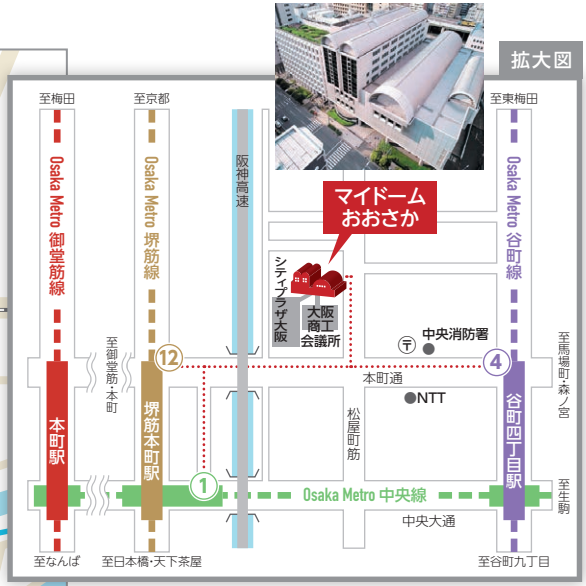

各駅からの所要時間

Osaka Metro 堺筋線	堺筋本町駅	⑫号出口から 徒歩約6分
Osaka Metro 中央線	堺筋本町駅	①号出口から 徒歩約6分
Osaka Metro 谷町線	谷町四丁目駅	④号出口から 徒歩約7分

ご出席の株主様へのご留意事項

駐車場について

当施設の駐車場（220台）がございますが台数に制限がございますため、可能な限り、公共交通機関等でお越し願います。また、駐車料金につきましてはご出席者様のご負担となります。

お土産について

株主総会にご出席いただいた株主様（株主でない同伴者様は除く）に、当社施設で使用いただける【500円割引券】3枚をお渡しさせていただきます（使用条件は当社株主優待券の500円割引券と同様の内容です）。

ROUND1

〒542-0076　大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階
〈URL〉　https://www.round1-group.co.jp/

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。